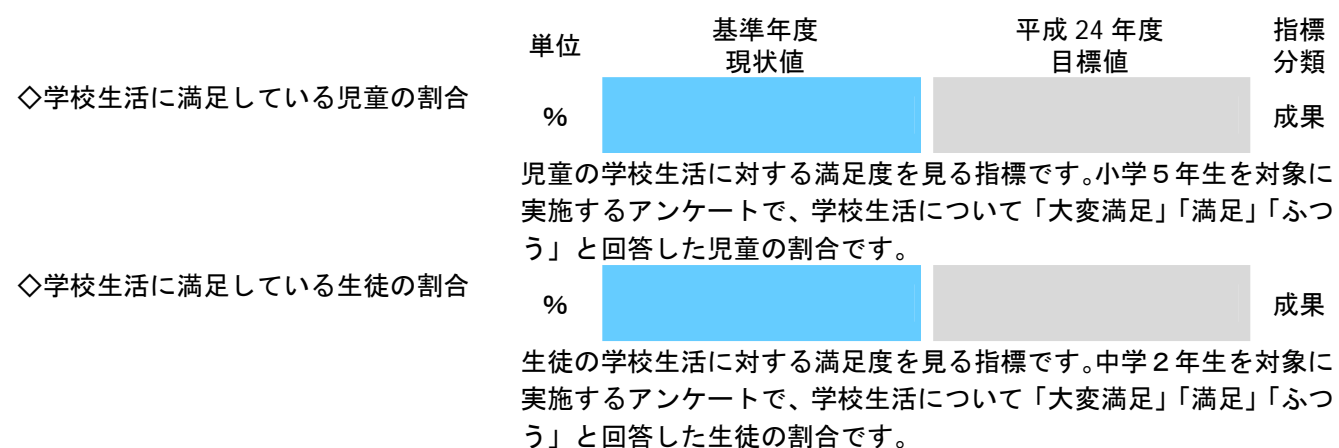


施策 5 - ① 学校教育の充実

施策のねらい

学校生活に満足している児童生徒が増加します。

施策の成果指標（施策の目的達成度を示す指標）



施策をとりまく環境変化

- ✦ 幼児児童生徒数は、少子化に伴い、今後減少
平成 19 年 幼児 440 人、児童 3,263 人、生徒 1,917 人
平成 24 年 幼児 375 人(△14.8%)、児童 2,520 人(△22.8%)、
生徒 1,575 人(△17.8%)
- ✦ 合併により、幼稚園・小中学校数が幼児・児童・生徒数と比して多い状況
(小学校 13 校、中学校 6 校、幼稚園 8 園 (就園率 50%))
- ✦ 子どもの遊び場の減少
- ✦ 子どもたちの規範意識の低下
- ✦ 子どもたちの基本的な生活習慣の乱れ
- ✦ 不登校児童生徒数の増加
- ✦ 学校への保護者の参画が少ない状況
- ✦ 給食費の滞納問題

図表・グラフ等

学校生活の満足度
(小学校・中学校)

施策を実現する手段（基本事業の構成）

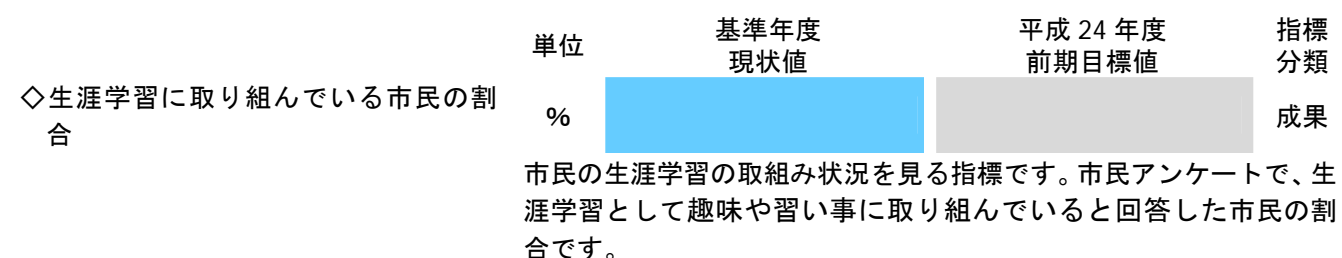
基本事業名	基本事業のねらい	基本事業の成果指標 (基本事業の目的達成度を示す指標)
基本事業 5-1-① 教職員の研修の充実	●全教職員が研修の充実に努めます。	◆校内研修に意欲的に取り組んでいる教職員の割合
基本事業 5-1-② 「確かな学力」の向上と 「活きた学力」の推進	●教科の特性を踏まえた個に応じた授業が受けられます。	◆学習意欲の向上が見られる児童(小5)・生徒(中2)の割合 ◆少人数指導授業の割合 ◆英語指導助手がいる授業の割合(小学校) ◆英語指導助手がいる英語授業の割合(中学校)
基本事業 5-1-③ 「健やかでたくましい体」 の育成	●健康な体がつくられ、体力が向上します。	◆学校検診で異常と認められた児童・生徒の割合 ◆体力テストで県平均を上回っている種目
基本事業 5-1-④ 「豊かな心」を育む	●自ら律しつつ、相手を思いやる心を持つ児童・生徒が増加します。	◆不登校児童生徒の発生率 ◆体験活動の実施時間数
基本事業 5-1-⑤ 安全な教育環境の整備	●安全・安心な教育環境・施設にします。	◆小中学校の耐震化率 ◆学校維持管理上の修繕件数
基本事業 5-1-⑥ 教育施設の適正配置の推進	●児童・生徒の減少、教育内容の充実及び施設の老朽化に伴い、教育施設の適正な配置を行っていきます。	◆児童・生徒ひとりあたりの運営コスト ◆必要普通教室の割合 ◆給食 1 食あたりのコスト

施策 5 - ② 生涯学習の推進

施策のねらい

生涯学習の環境が整い、学習の機会が増加することで、市民の学習への取り組みが増加し、自己実現が図られます。

施策の成果指標（施策の目的達成度を示す指標）



施策を実現する手段（基本事業の構成）

基本事業名	基本事業のねらい	基本事業の成果指標 (基本事業の目的達成度を示す指標)
基本事業 5-2-① 学習ニーズに対応した学習機会の提供	●生涯学習のメニュー、機会が充足しています。	◆生涯学習の機会が充実していると思う市民の割合 ◆ニーズに合致する生涯学習メニューが充足していると思う市民の割合
基本事業 5-2-② 生涯学習施設の充実	●生涯学習施設が多くの市民に利用されています。	◆生涯学習施設の利用者数
基本事業 5-2-③ 文化財の保護・活用	●文化財の活用により、市民の文化財への関心が高まり、文化財が保護、継承されます。	◆文化財を活用した事業への参加者数 ◆資料館入館者数
基本事業 5-2-④ 芸術文化活動の充実	●芸術文化の鑑賞・活動・発表等を通じ、芸術文化に親しみ心豊かな潤いのある生活を送っています。 ●芸術文化活動に参加できる体制が整っています。	◆芸術文化の鑑賞の機会が充足していると思う市民の割合 ◆市主催の芸術文化事業への参加者数 ◆芸術文化活動・発表等の機会が充足していると思う市民の割合

施策をとりまく環境変化

- ✦ 団塊の世代の退職により学習ニーズの多様化・高度化がより高まる。
- ✦ 物の豊かさから心の豊かさを求める時代
- ✦ 生涯学習施設の利用者の増大
- ✦ 公民館等の生涯学習施設の不足
(公民館類似施設 4、文化会館 2、図書館 3)
- ✦ 指定文化財（国 2 件、県 1 2 件、市 8 2 件）の増加
- ✦ 伝統文化や継承者の減少
- ✦ 芸術文化への関心が上昇傾向

図表・グラフ等

生涯学習施設の利用者数の推移

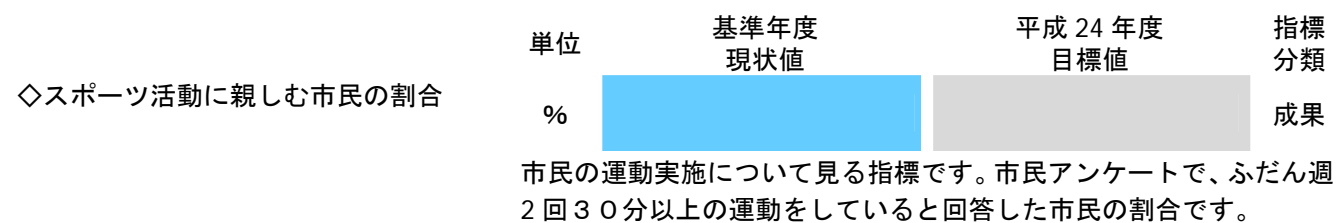
用語解説	◆指定文化財	とりわけ重要なものとして、国・県・市町村から指定を受けたものが指定文化財です。
	◆伝統文化	昔から農業を中心とした生活の中から、作業の区切りとして神事が行われ、無病息災、五穀豊穡祈願に結び行事が郷土芸能の形として伝承されてきたものです。
	◆芸術文化	郷土の土地、人物、事件などが反映されている昔から伝わってきた民謡・舞踊・工芸品等を言います。

施策 5 - ③ スポーツの振興

施策のねらい

継続的にスポーツを行うことにより、心身ともに健康な生活を営むことができます。

施策の成果指標（施策の目的達成度を示す指標）



施策を実現する手段（基本事業の構成）

基本事業名	基本事業のねらい	基本事業の成果指標 (基本事業の目的達成度を示す指標)
基本事業 5-3-① スポーツ活動の充実	●市民がスポーツ活動に参加する機会を増やし、より多くの市民がスポーツに親しむことができます。	◆スポーツ大会・教室へ参加した市民の割合 ◆スポーツ大会・教室の機会の充足度
基本事業 5-3-② 体育関係団体・指導者の育成	●体育関係団体・指導者が育成され、地域でのスポーツ活動が活発になります。	◆スポーツ団体数（総合型地域スポーツクラブを含む） ◆スポーツ指導員1人当たりの市民数
基本事業 5-3-③ 体育施設の充実	●市民の多くが体育施設を快適に利用することができます。	◆体育施設の利用者数 ◆体育施設の不具合件数

施策をとりまく環境変化

- ⊕ 高齢化率の上昇（平成 19 年 1 月 1 日現在 22.4%）
- ⊕ 団塊世代の大量退職
- ⊕ 健康づくりにスポーツの役割が増加
- ⊕ 総合型地域スポーツクラブを育成（平成 22 年まで）
- ⊕ 児童、生徒の体力が低下

図表・グラフ等

主催別のスポーツイベント等に参加した人の割合。

用語解説

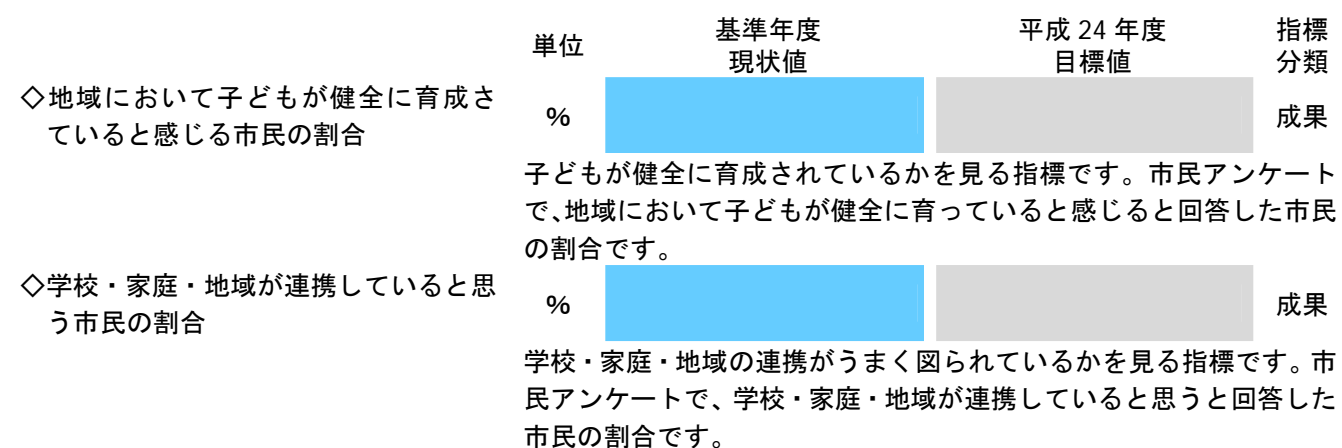
◆総合型地域スポーツクラブ：種目・世代や年齢・技術レベルの多様性を持ち、日常的に活動の拠点となる施設を中心に、会員である地域住民個々人のニーズに応じた活動が質の高い指導者のもとに行えるスポーツクラブのことです。

施策 5 - 4 学校家庭地域の連携

施策のねらい

学校・家庭・地域が連携し、いきいきした子どもを育てます。

施策の成果指標（施策の目的達成度を示す指標）



施策をとりまく環境変化

- ✦ 核家族化・少子化・児童生徒の減少
平成 19 年 児童：3,263 人 生徒：1,917 人
平成 24 年 児童：2,520 人（△22.8%） 生徒：1,575 人（△17.8%）
- ✦ 人間関係の希薄化（異年齢・大人との交流）
- ✦ 子どもたちの規範意識の低下
- ✦ 子どもたちの基本的な生活習慣の乱れ
- ✦ 自然、生活体験不足
- ✦ 家庭教育力が低下していると思っている親の割合 70%
- ✦ しつけや子育てに自信がない世帯の割合 17.6%
- ✦ 離婚の増加
- ✦ 完全週 5 日制の導入
- ✦ 現学習指導要領の実施
- ✦ 学校への保護者の参画が少ない状況

図表・グラフ等

地域において子どもが健全に育成されていると感じる市民の割合

施策を実現する手段（基本事業の構成）

基本事業名	基本事業のねらい	基本事業の成果指標 （基本事業の目的達成度を示す指標）
基本事業 5-4-① 開かれた学校づくり	<ul style="list-style-type: none"> ●学校・家庭・地域で健全育成のために話し合い、方策を実施します。 ●学校行事に地域住民が参加しています。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆学校行事に参加している市民の割合 ◆学校ミニ集会などの学校との話し合いに参加した市民の数 ◆学校と地域との話し合いによる方策・改善数
基本事業 5-4-② 教育情報の発信	<ul style="list-style-type: none"> ●学校や教育に関する情報を提供し、現状や方針が伝えられ、理解されています。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆教育関係部局のホームページアクセス数 ◆学校や教育に関する情報提供の満足度
基本事業 5-4-③ 家庭教育力の向上	<ul style="list-style-type: none"> ●基本的な倫理観や自立心、自制心などの社会的マナーなどが身についています。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆親業講座の参加者数 ◆家庭教育学級の延べ参加者数
基本事業 5-4-④ 地域教育力の向上	<ul style="list-style-type: none"> ●異年齢、異世代の地域の人々との関わりの中で子どもを育てます。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆青少年育成事業への児童・生徒の参加者数 ◆体験学習の参加者数

用語解説

- ◆学校ミニ集会 : 各学校を会場として誰もが自由に参加し本音で語り合うために実施している集会です。
- ◆おやぎょう親業講座 : 親としての役割を学ぶ講座です。

施策 5 - ⑤ 人権尊重のまちづくり

施策を実現する手段（基本事業の構成）

施策のねらい

誰でも基本的人権が守られ、お互いの「個性」と「能力」を尊重する人権の共存社会が達成されます。
男女の不公平感が解消され、女性の社会進出が図られます。

施策の成果指標（施策の目的達成度を示す指標）

	単位	基準年度 現状値	平成 24 年度 目標値	指標 分類
◇人権が尊重されているまちだと思う市民の割合	%			成果
市民の人権意識について見る指標です。市民アンケートで、人権が尊重されているまちだと「思う」「やや思う」と回答した市民の割合です。				
◇あらゆる分野で男女が対等に参画していると思う市民の割合	%			成果
市民の男女共同参画意識について見る指標です。市民アンケートで、あらゆる分野で男女が対等に参画しているかについて「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と回答した市民の割合です。				

基本事業名	基本事業のねらい	基本事業の成果指標 (基本事業の目的達成度を示す指標)
基本事業 5-5-① 人権教育・人権啓発の推進	●人権が尊重され、人権を侵害させない教育・啓発が行われます。	◆この1年間に人権について学んだことのある市民の割合 ◆この1年間に人権侵害をするような言動や行動をした市民の割合
基本事業 5-5-② 人権相談の充実	●人権が侵害されたときに問題解決の道が示されます。	◆人権相談件数
基本事業 5-5-③ 人権擁護の推進	●人権を侵害する虐待、暴力、差別及び偏見がなくなります。	◆人権侵害に対する措置件数
基本事業 5-5-④ 男女共同参画の推進	●男女共同参画意識が定着します。	◆男は仕事、女は家庭という役割分担意識を解消する必要があると感じている市民の割合 ◆審議会などに女性委員が登用されている割合

施策をとりまく環境変化

- ✦ 男女共同参画社会基本法の制定（平成 11 年）
- ✦ 人権教育及び人権啓発の推進に関する法律の制定（平成 12 年）
- ✦ こどもや高齢者への虐待、セクシュアル・ハラスメント、配偶者への暴力、いじめや不登校などの人権にかかわる問題発生
- ✦ インターネットによる新たな人権にかかわる問題発生
- ✦ 女性の社会進出

図表・グラフ等

人権が尊重されているまちだと思う市民の割合